

【赤ちゃんとお母さんの連絡票】

該当するものに☑をつけてください

母子保健法第 18 条に基づき、**低体重児の出生を届出ます。**

母子保健法第 11 条に基づき、**新生児等訪問指導を申し込みます。**

年 月 日

(宛先)岡崎市長

赤 ち ゃ ん	ふり がな 氏 名	個人番号 (マイナンバー)		
	住 所 地 (住民票所在地)	岡崎市		
	生 年 月 日	年 月 日	出生順 第 子	
	出生時の状態 <small>母子健康手帳の(出産の状況)を参考にご記入ください。</small>	妊娠期間 妊娠 週 日	性別 男 ・ 女	
		体重 g	身長 cm	
		出産場所 ()産婦人科・病院・助産所 出産場所の所在地 (都・道・府・県)		
		NICU入院 なし・あり (生後 日 ~ 日) 保育器使用 なし・あり (生後 日 ~ 日) アプガー 1分 点・5分 点 酸素吸入(なし・あり)		
新 生 児 聴 覚 検 査	結果 : 異常なし(Pass) ・ 要再検 (Refer:右・左) ・ 不能 検査方法 : OAE ・ AABR			
お 母 さ ん	ふり がな 氏 名	個人番号 (マイナンバー)		
	生 年 月 日	年 月 日		
	妊娠中の異常	なし あり【妊娠高血圧症候群・尿糖・貧血・その他()】		
	分娩の経過	正常・帝王切開・その他()		
連 絡 先	氏 名			
	赤ちゃんとの続柄	母 ・ 父 ・ その他 ()		
	電 話 番 号 <small>(必ず連絡がとれる電話番号)</small>			
訪 問 先	住所地・里帰り先・その他 () 訪問できる場所は岡崎市内に限ります。			
	訪問先所在地 <small>(住所地と同じ場合は記入不要)</small>	岡崎市		
	世 帯 主 名			

平成 28 年 1 月よりマイナンバー制度が開始され、低体重児出生届や保健指導のためにマイナンバーの提示が必要となりました。赤ちゃんの個人番号(マイナンバー)が通知されていない場合は記入不要です。